

## 第166回 むつ市国民健康保険運営協議会会議概要

開催日時： 平成26年1月27日（月）午後6時30分

場 所： むつ市役所 大会議室A

出席委員： 白井会長、半田委員、富岡委員、木村委員、須藤委員、三上委員、槇委員、田中委員、山田委員、堀内委員、中村委員、中野委員、近原委員。（委員＝13名）

関係部局： 松尾民生部長、竹山政策推進監、赤田健康推進課長、赤坂税務課長、加藤総括主幹、濱中総括主幹、佐藤川内庁舎市民福祉課長、大厨大畑庁舎市民福祉課長、猪口脇野沢庁舎所長兼市民福祉課長事務取扱。

事務局： 畑中国保年金課長、藤島国保グループリーダー、徳田主任主査、佐藤主査、澤田主事、丸谷主事

審議は、第165回協議会に諮問された「むつ市国民健康保険税率の改定」について行われた。

### 1 開 会

### 2 議事録署名委員の選出

- ・議事録署名人として、中村委員が選出された。

### 3 審 議 内 容

- ・主な質疑については次のとおり。

- ・一般会計からの繰り入れについて、値上げに反対した場合の対応は。

累積赤字部分も含めて税の負担をしていただくというのが原則ではありますが、それでは被保険者の方々に大きな負担を強いることとなりますので、平成25年度末までの累積赤字については一般会計からの繰り入れで対応し、今後において見込まれる新たな不足分については、現在の加入者に応分の負担をしていただき、両方合わせて財政健全化を図るという考え方で繰入となります。

- ・特定健診の実施率が県内10市中9番目ということで、しっかりと行動計画を立ててこなかった責任は大きいのではないか、また実施率向上のために何か具体的な案はあるのか。

むつ市として目指す特定健診の実施率は国の示す実施率で、実施率向上のためさまざまな対策を講じてきておりますが、なかなか実施率は上がっていない状況でありまして、年次目標達成のため、一層の努力をさせていただきたいと考えております。26年度の具体的な案としては、受診時の自己負担を全て無料にすることを考えております。

- ・国保税率改定が避けられないということは十分理解できるが、ジェネリック医薬品の促進、重複受診の適正な受診の呼びかけ、さらなる収納率の上昇に向けた取組等で今回の国保税率改

定を見送ることはできないのか。

これまでも、諸対策を講じて参りましたが、市の国保財政は単年度での赤字が膨らんでいくという厳しい状況であることから、市としては安心して医療が受けられるよう財政健全化を図る責務があり、被保険者に応分の負担をしていただくこともその一つとなります。被保険者に過重な負担を強いられないため一般会計からの繰り入れを行ったうえで、さらに、一挙の引き上げを抑える形で改定を行なわせていただくものであります。

・今後、県に統一すると言っているが、国に対して市町村から何か言えることがあるのか、また、県に移行となった場合の赤字はどうなるか。

事務的な協議が始まったばかりであります。その中で市町村として意見を述べる場面はあると考えています。保険税の賦課徴収といったことは、すべて市町村が行うという予定になっており、そういった意味では現在と変わらないので、長く先を見据えたうえで今回の改定率を行っています。赤字については、市町村がそれぞれ対応することになると考えております。

※以上が主な質疑でありましたが、

委員全員の総意として、税率引き上げに関しては了承しがたいが、現状を考えれば税率引き上げもやむを得ないという意見でありました。その中でも、収納率の向上、医療費の適正化についての健康づくりの推進を積極的かつ具体的に数値目標を決めての取り組み、国保財政の健全化を図ること、とりわけ保健事業と健診事業に関してはインパクトのある周知対策をとること、また、市の財政が好転した折には、国保税引き下げの対策を講じてほしいと意見がありました。

・次回の審議では、今回の審議内容を踏まえた答申案のとりまとめを行うものとし、審議は終了した。

#### 4 次回の日程について

・次回の日程は、2月3日月曜日午後6時30分開会とした。

なお、会議の公開非公開については、保険税率改定に係る重要な審議中であることから、「むつ市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要綱」第2条により、非公開と決定した。

#### 5 閉会